

東京栄養サミット2021



【東京栄養サミットの5つのテーマ】

- ① 健康：栄養のユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）への統合
- ② 食：健康的で持続可能なフード・システムの構築
健康的な食や栄養を促進し、生産者の生活を確保し、気候に対応した食料システムの構築。
- ③ 強靱性：脆弱な状況下における栄養不良対策
- ④ 説明責任：データに基づくモニタリング
- ⑤ 財政：栄養改善のための財源確保

【関連するイベント・施策】

- 国連食料システムサミット
- みどりの食料システム戦略
- 第4次食育推進基本計画

国連食料システムサミット2021の概要



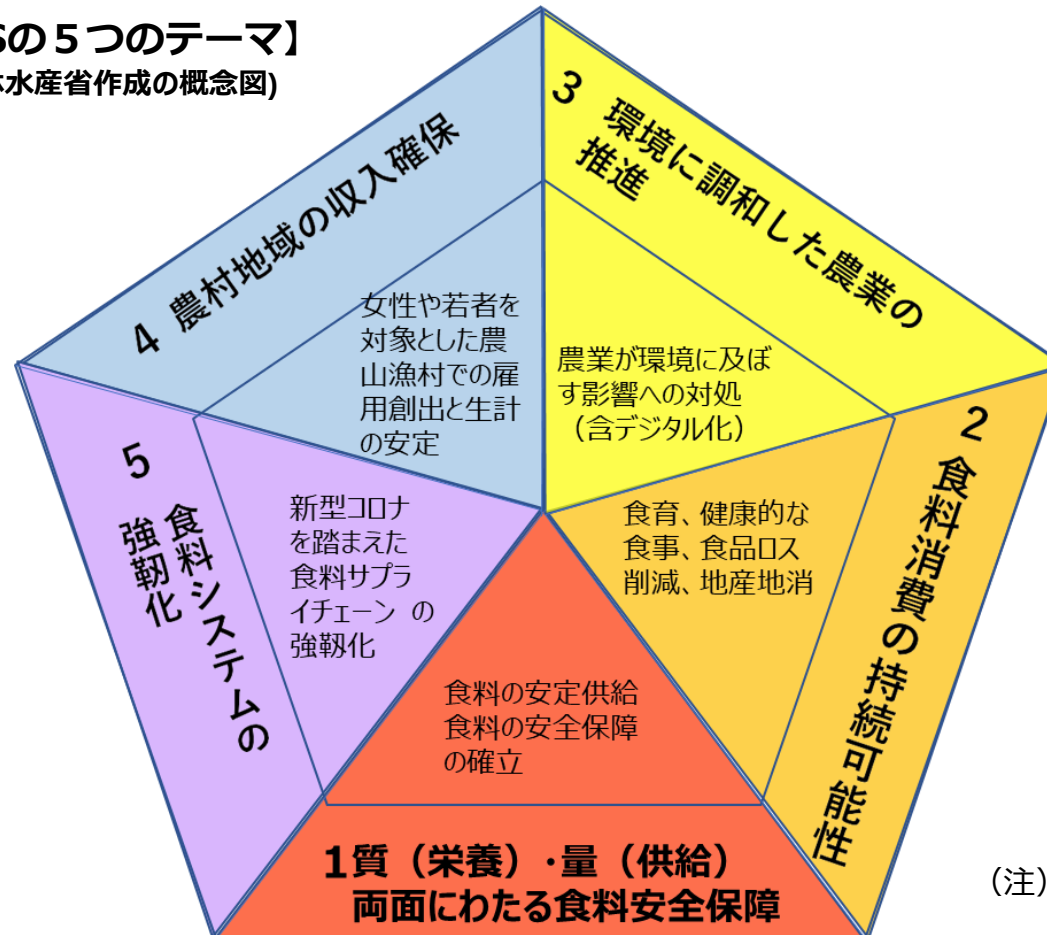
日 程	2021年9月、ハイブリッド形式（N Yにおける対面＋バーチャル）で開催予定 ※国連ハイレベルウィークと並行して開催予定 ※2021年夏、ローマにおいてプレ・サミットが開催予定
主 催	アントニオ・グテーレス国連事務総長
出席者	国連加盟各国首脳、閣僚、国際機関の長、市民社会及び民間企業関係者等
内 容	2030年までのSDGs達成に向けた「行動の10年」の一環として、 <u>食料システムを改革するための行動を導くための方途</u> を議論
開催目的	2030アジェンダ達成に向けた重要な行動と測定可能な進展の創出 - SDGs達成のために重要な食料システムの改革に係る認識の向上と対話の促進 - 食料システムの活用を目指すすべてのステークホルダーのための原則の策定 - サミットの成果が新たな行動を促すためのフォローアップ
準備体制	(1) 責任者：サミット特使アグネス・カリバタAGRA総裁（元ルワンダ農相） (2) 構成等： - 諮問委員会：モハメド国連副事務総長が議長。加盟国代表の他、関連する国際機関、農業者、先住民、市民社会、研究者等で構成 - 科学グループ：世界中の主要な科学者29名からなるグループ - チャンピオンズネットワーク：若者や先住民の指導者、小農や科学者、栄養や健康を含む各分野の専門家を構成員とするグループ - UNタスクフォース：UNEPの事務局長が議長を務め、世界銀行や国際通貨基金、その他の多国間機関が参画。それぞれの立場から、食料システムの課題を提供

国連食料システムサミットのテーマ



- FSSでは、生産～消費に至る食料システムに関する5テーマについて、持続的な食料システムへの転換に資する具体的な行動が議論される。
- それぞれのテーマごとにゲーム・チェンジャー（状況を変える突破口）となるようなコミットメントが求められている。

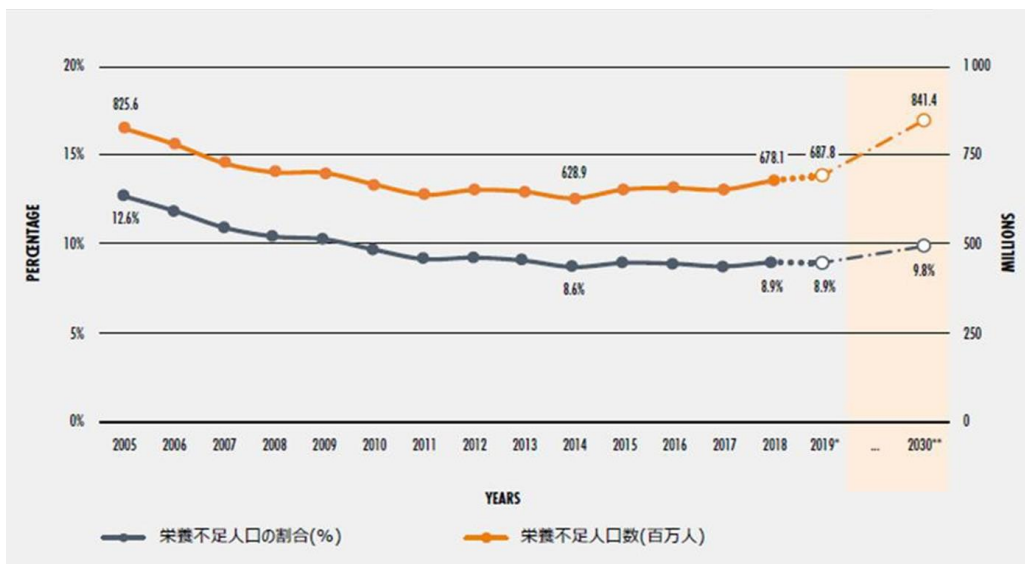
【FSSの5つのテーマ】
(農林水産省作成の概念図)



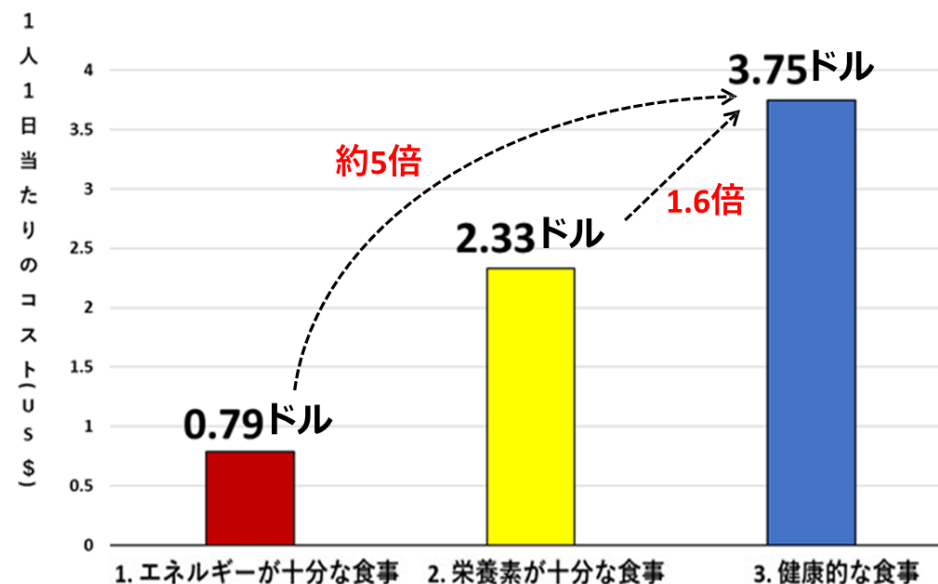
(注) 食料（フード）システムは、食料の生産、加工、流通、消費などに関わる様々な活動を意味する。

- 世界の栄養不足人口の割合は、2014年まで減少していたが、ここ5年間は増加傾向にある。
- 国連が掲げる「2030年までに栄養不足人口をゼロにする」目標は到底達成できない状況である。
- 食料安全保障は、食料を単に供給する（量的側面）だけでなく、健康で肥満や病気等の問題が起きないこと（質的側面）も考えるべきであるという議論が近年盛んになってきている。
- 途上国の場合、量的側面が改善されても質的側面が改善されておらず、もっと野菜や果実の生産を支援して価格を引き下げるべきだという議論がある。

【世界の栄養不足人口の割合】



【健康的な食事を摂るにはお金が掛かる】

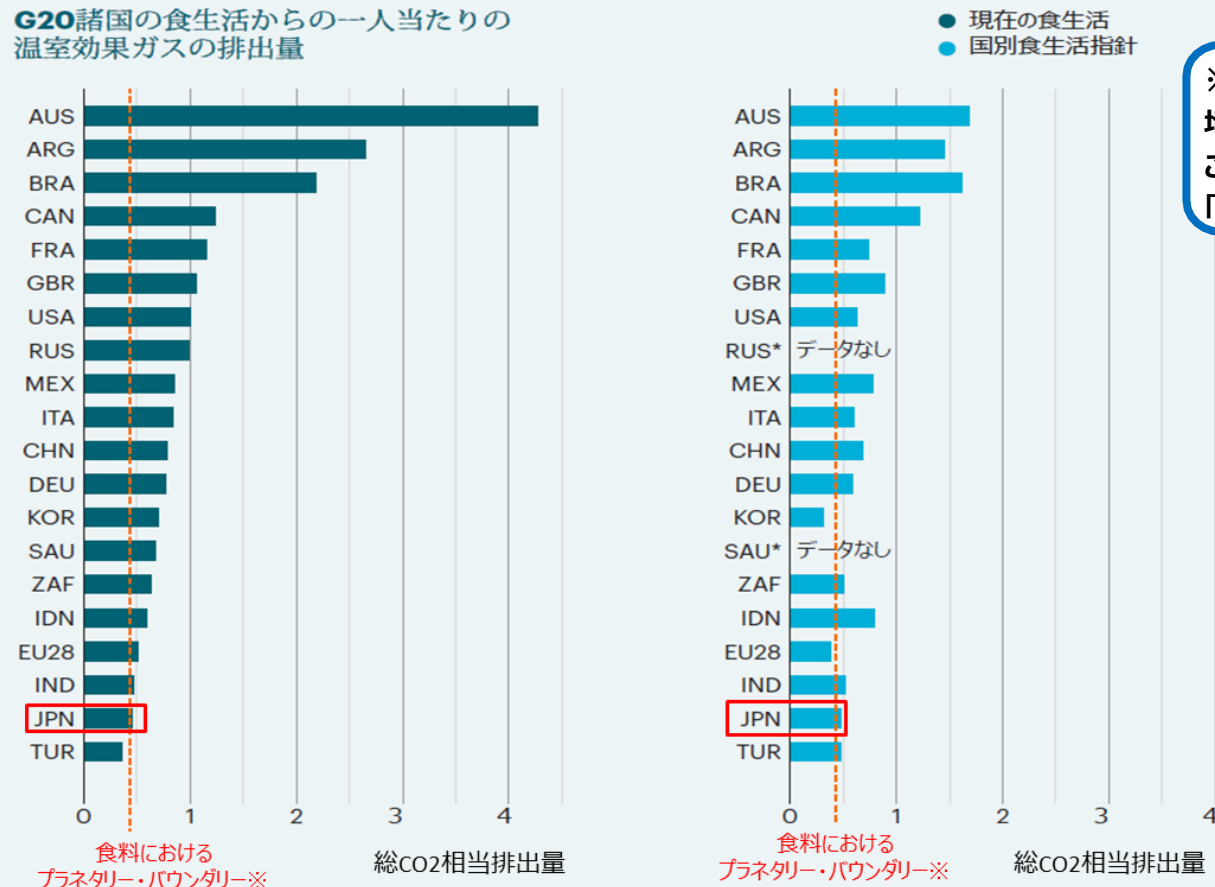


出典：FAO The State of Food Security and Nutrition in the world 2020 p4
<http://www.fao.org/publications/sofi/2020/en/>

出典：FAO The State of Food Security and Nutrition in the world 2020 p73、77
<http://www.fao.org/publications/sofi/2020/en/>

- 多くの国が現状からの食生活の改善や、地球環境問題の深刻化に対応した食生活指針の見直しを求められているが、日本は例外的に調整の必要がないとされている。
- こうした評価は、我が国が食生活改善面で世界に貢献可能なことを示している。

G20諸国の食生活からの一人当たりの
温室効果ガスの排出量



※ プラネタリー・バウンダリー：
地球に不可逆的かつ急激な環境変化を与えない目安(境界線)。
この目安を守りつつ、ヒトの健康に配慮した食事の一例として
「プラネタリー・ヘルス・ダイエット」が挙げられる。

プラネタリー・ヘルス・ダイエットのイメージ



みどりの食料システム戦略 策定に当たっての考え方（概要）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～
Measures for achievement of Decarbonization and Resilience with Innovation (MeaDRI)

令和2年12月
農林水産省

現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメイキングへの参画

 「Farm to Fork戦略」(20.5)
2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大

 「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)
2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、生産から消費までの各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進
(令和3年3月に中間取りまとめ、5月までに戦略を策定)

目指す姿と取組方向

2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農薬への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発による化学農薬使用量（リスク換算）の削減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量の削減
- 有機農業の面積の拡大
- 食品製造業の労働生産性の向上
- 持続可能性に配慮した輸入原材料調達を実現

戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）
2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）

※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。

2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。

補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。

※革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。



期待される効果

経済 持続的な産業基盤

- ・輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達）
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした生産者のすそ野の拡大

社会 国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした、多様な人々が関わる持続的な循環社会

環境 将来にわたり安心して暮らせる地球環境の継承

- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングに参画（国連食料システムサミット（2021年9月）など）

みどりの食料システム戦略 策定に当たっての考え方（具体的な取組）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

調達

1. 資材・エネルギー調達における脱輸入・脱炭素化・環境負荷軽減の推進

- (1) 持続可能な資材やエネルギーの調達
- (2) 地域・未利用資源の一層の活用に向けた取組
- (3) 資源のリユース・リサイクルに向けた体制構築・技術開発

～期待される取組・技術～

- 地産地消型エネルギーシステムの構築
- 改質リグニン等を活用した高機能材料の開発
- 食品残渣・汚泥等からの肥料成分の回収・活用
- 新たなタンパク資源（昆虫等）の利活用拡大等

消費

4. 環境にやさしい持続可能な消費の拡大や食育の推進

- (1) 食品ロスの削減など持続可能な消費の拡大
- (2) 消費者と生産者の交流を通じた相互理解の促進
- (3) 栄養バランスに優れた日本型食生活の総合的推進
- (4) 建築の木造化、暮らしの木質化の推進
- (5) 持続可能な水産物の消費拡大と流通の適正化

～期待される取組・技術～

- 外見重視の見直し等、持続性を重視した消費の拡大
- 国産品に対する評価向上を通じた輸出拡大
- 健康寿命の延伸に向けた食品開発・食生活の推進

等

2. イノベーション等による持続的生産体制の構築

- (1) 高い生産性と両立する持続的生産体系への転換
- (2) 機械の電動化・資材のグリーン化
- (3) 地球にやさしいスーパー品種等の開発・普及
- (4) 農地・森林・海洋への炭素の長期・大量貯蔵
- (5) 労働安全性・労働生産性の向上と生産者のすそ野の拡大
- (6) 水産資源の適切な管理

～期待される取組・技術～

- スマート技術によるピンポイント農薬散布、次世代総合的病害管理、土壌・生育データに基づく施肥管理
- 農林業機械・漁船の電化、脱プラ生産資材の開発
- バイオ炭の農地投入技術
- エリートツリー等の開発・普及、人工林資源の循環利用の確立
- 海藻類によるCO₂固定化（ブルーカーボン）の推進等

生産

3. ムリ・ムダのない持続可能な加工・流通システムの確立

- (1) 持続可能な輸入食料・輸入原材料への切り替えや環境活動の促進
- (2) データ・AIの活用による加工・流通の合理化
- (3) 長期保存、長期輸送に対応した包装資材の開発
- (4) 脱炭素化、健康・環境に配慮した食品産業の競争力強化

～期待される取組・技術～

- 電子タグ（RFID）等の技術を活用した商品・物流情報のデータ連携
- 需給予測システム、マッチングによる食品ロス削減
- 非接触で人手不足にも対応した自動配送陳列

等

サプライチェーン全体を貫く基盤の確立と連携

- ・スマートフードチェーンの構築
- ・人材育成
- ・未来技術への投資拡大
- ・農山漁村発イノベーションの推進

- ✓ 雇用の増大
- ✓ 地域所得の向上
- ✓ 豊かな食生活の実現

加工・流通

第4次食育推進基本計画 (令和3～7年度) (案) の概要

食育基本法

- 食は命の源。食育は生きる上での基本であり、知育・徳育・体育の基礎となるべきものと位置付け。
- 「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てる食育を推進。
- 食育推進会議(会長:農林水産大臣)において食育推進基本計画を策定(平成18・23・28年)
- 地方公共団体には、国の計画を基本として都道府県・市町村の食育推進計画を作成する努力義務

<食をめぐる現状・課題>

- ・生活習慣病の予防
- ・高齢化、健康寿命の延伸
- ・成人男性の肥満、若い女性のやせ、高齢者の低栄養
- ・世帯構造や暮らしの変化
- ・農林漁業者や農山漁村人口の高齢化、減少
- ・総合食料自給率(加リーバー) 38%(令和2年度)
- ・地球規模の気候変動の影響の顕在化
- ・食品ロス(推計) 612万トン(平成29年度)
- ・地域の伝統的な食文化が失われていくことへの危機
- ・新型コロナによる「新たな日常」への対応
- ・社会のデジタル化
- ・持続可能な開発目標(SDGs)へのコミットメント

基本的な方針(重点事項)

<重点事項>

国民の健康の視点
生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進

<重点事項>

社会・環境・文化の視点
持続可能な食を支える食育の推進

連携

<横断的な重点事項>

新たな日常やデジタル化に対応した食育の推進

横断的な視点

・ これらをSDGsの観点から相互に連携して総合的に推進

食育推進の目標

- ・ 栄養バランスに配慮した食生活の実践
- ・ 学校給食での地場産物を活用した取組等の増加
- ・ 産地や生産者への意識
- ・ 環境に配慮した農林水産物・食品の選択 等

推進する内容

1. 家庭における食育の推進:

- ・ 乳幼児期からの基本的な生活習慣の形成
- ・ 在宅時間を活用した食育の推進

2. 学校、保育所等における食育の推進:

- ・ 栄養教諭の一層の配置促進
- ・ 学校給食の地場産物利用促進へ連携・協働

3. 地域における食育の推進:

- ・ 健康寿命の延伸につながる食育の推進
- ・ 地域における共食の推進
- ・ 日本型食生活の実践の推進
- ・ 貧困等の状況にある子供に対する食育の推進

4. 食育推進運動の展開: 食育活動表彰、全国食育推進ネットワークの活用、デジタル化への対応

7. 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進:

- ・ 食品の安全性や栄養等に関する情報提供
- ・ 食品表示の理解促進

5. 生産者と消費者との交流促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等:

- ・ 農林漁業体験や地産地消の推進
- ・ 持続可能な食につながる環境に配慮した消費の推進
- ・ 食品ロス削減を目指した国民運動の展開

6. 食文化の継承のための活動への支援等:

- ・ 中核的な人材の育成や郷土料理のデータベース化や国内外への情報発信など、地域の多様な食文化の継承につながる食育の推進
- ・ 学校給食等においても、郷土料理の歴史やゆかり、食材などを学ぶ取組を推進

施策の推進に必要な事項

- ①多様な関係者の連携・協働の強化、②地方公共団体による推進計画の作成等とこれに基づく施策の促進 等



第4次食育推進基本計画における食育の推進に当たっての目標(案)

目標		
具体的な目標値	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
1 食育に関心を持っている国民を増やす		
①食育に関心を持っている国民の割合	83.2%	90%以上
2 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を増やす		
②朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数	週9.6回	週11回以上
3 地域等で共食したいと思う人が共食する割合を増やす		
③地域等で共食したいと思う人が共食する割合	70.7%	75%以上
4 朝食を欠食する国民を減らす		
④朝食を欠食する子供の割合	4.6%※	0%
⑤朝食を欠食する若い世代の割合	21.5%	15%以下
5 学校給食における地場産物を活用した取組等を増やす		
⑥栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数	月9.1回※	月12回以上
⑦学校給食における地場産物を使用する割合(金額ベース)で現状値(令和元年度)よりも維持・向上した都道府県の割合	—	90%以上
⑧学校給食における国産食材を使用する割合(金額ベース)で現状値(令和元年度)よりも維持・向上した都道府県の割合	—	90%以上
6 栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす		
⑨主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合	36.4%	50%以上
⑩主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合	27.4%	40%以上
⑪食塩摂取量の平均値	10.1g※	8g以下
⑫野菜摂取量の平均値	280.5g※	350g以上
⑬果物摂取量100g未満の者の割合	61.6%※	30%以下

目標		
具体的な目標値	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
7 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民を増やす		
⑭生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合	64.3%	75%以上
8 ゆっくりよく噛んで食べる国民を増やす		
⑮ゆっくりよく噛んで食べる国民の割合	47.3%	55%以上
9 食育の推進に関わるボランティアの数を増やす		
⑯食育の推進に関わるボランティア団体等において活動している国民の数	36.2万人※	37万人以上
10 農林漁業体験を経験した国民を増やす		
⑰農林漁業体験を経験した国民(世帯)の割合	65.7%	70%以上
11 産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす		
⑱産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民の割合	73.5%	80%以上
12 環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす		
⑲環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民の割合	67.1%	75%以上
13 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民を増やす		
⑳食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合	76.5%※	80%以上
14 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民を増やす		
㉑地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合	50.4%	55%以上
㉒郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている人の割合	44.6%	50%以上
15 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民を増やす		
㉓食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民の割合	75.2%	80%以上
16 推進計画を作成・実施している市町村を増やす		
㉔推進計画を作成・実施している市町村の割合	87.5%※	100%

注) 学校給食における使用食材の割合(金額ベース、令和元年度)の全国平均は、地場産物52.7%、国産食材87%となっている。

※は令和元年度の数値

(参考)第4次食育推進基本計画(案)の基本的な方針(重点事項)と関連する主な取組



＜重点事項＞

国民の健康の視点

生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進

＜関連する主な取組＞

(子供の基本的な生活習慣の形成)

- ・「早寝早起き朝ごはん」国民運動等により普及啓発を推進

(学校、保育所等における食育の推進)

- ・栄養教諭・栄養士等を中核として、関係者が連携した体系的・継続的な食育を推進

(健康寿命の延伸につながる食育の推進)

- ・「健康日本21(第二次)」や「スマート・ライフ・プロジェクト」の推進等、健全な食生活等につながる食育を推進
- ・「毎日くだもの200グラム運動」等の消費拡大や生産・流通支援等を通じ、野菜や果物の摂取量増加を促進
- ・食育に対する無関心層への啓発を含め、適切な情報提供方法など自然に健康になれる食環境づくりを、産学官等が連携し推進
- ・「栄養ケア・ステーション」等の民間主導の取組や、食生活改善推進員や食育ボランティア等の活動を推進

(貧困等の状況にある子供に対する食育の推進)

- ・「子供の貧困対策に関する大綱」等に基づき、フードバンク等と連携し子供の食事・栄養状態の確保、食育の推進に関し支援
- ・「子供の未来応援国民運動」において、貧困の状況にある子供たちに食事の提供等を行う子供食堂等を含むNPO等に対し支援
- ・経済的に困難な家庭等に食品等を届ける子供宅食等に関し支援



＜重点事項＞

社会・環境・文化の視点

持続可能な食を支える食育の推進

＜関連する主な取組＞

【食と環境の調和】

- ・我が国の食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」の策定に向けて検討
- ・有機農業をはじめとした持続可能な農業生産や持続可能な水産資源管理等の取組に関して、国民の理解と関心の増進のため普及啓発
- ・食品ロス削減推進法に基づき国民運動として食品ロス削減を推進

【農林水産業や農山漁村を支える多様な主体とのつながりの深化】

- ・食への関心と理解を深めるべく農林漁業体験活動を促進。
- ・「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく「子ども農山漁村交流プロジェクト」の一環として、送り側(学校等)への活動支援や活動情報提供、受入側(農山漁村等)の体制整備への支援等を推進
- ・我が国の食料需給の状況への理解促進や、地産地消の推進や生産者と消費者との交流促進等を進め、多様な主体のつながりを広げ深める食育を推進

【日本の伝統的な和食文化の保護・継承】

- ・地域の風土を活かした和食文化の保護・継承は、地域活性化や環境への負荷の低減に寄与し、持続可能な食に貢献することが期待
- ・「和食；日本人の伝統的な食文化」のユネスコ無形文化遺産の登録の趣旨を踏まえた地域の多様な食文化の保護・継承
- ・地方公共団体、教育関係者、食品関連事業者等からなる各都道府県の体制を構築・活用し、郷土料理のデータベース化やデジタルツール活用を推進
- ・学校給食等で地域の郷土料理の歴史、ゆかり、食材などを学ぶ取組を推進

＜横断的な重点事項＞ 新たな日常やデジタル化に対応した食育の推進

横断的な視点

＜関連する主な取組＞

- ・「新たな日常」においても食育を着実に実施し、ICT等のデジタル技術を有効活用して効果的な情報発信を行うなど、新しい広がりを出し創出するデジタル化に対応した食育を推進(デジタル化に対応することが困難な高齢者等に配慮した情報提供等も必要)
- ・自宅で料理や食事をすることも増えており、食生活を見直す機会にもなることから、食に関する意識を高めることにつながるよう食育を推進
- ・「全国食育推進ネットワーク」を活用し、最新の食育活動や知見を食育関係者間で情報共有

東京栄養サミット2021における農林水産省のサブセッション

- 農林水産省は、東京栄養サミットで議論される5つのテーマのうち、特に、テーマ2「食：健康的で持続可能な食料システムの構築」に関与。
- 農林水産省は、東京栄養サミットにおいて、食に関するセッションを開催し、海外展開を目指す我が国食品産業及び農林水産業のプレゼンスを高めるセミナー・シンポジウム等を実施。
- 東京栄養サミットに先立ち開催される「国連食料システムサミット」とも連携。

食に関するセッション

我が国における栄養分野に貢献する農業・食料産業に係る取組をPRする場の設定（パネル展示、セミナー、試食会）



NJPPPで実施中の途上国・新興国における職場給食の改善の成果も紹介

世界の栄養改善に貢献する食品企業・関係団体等の円卓会議

途上国等の海外政府関係者、影響力のあるNGO代表等を招へいし、我が国食品企業の世界の栄養分野への貢献に関するプレゼンテーションや、官民が連携した今後の取組についての議論を行う円卓会議等を開催

食料システムサミットとの連携イベント 食関連企業のコミットメント表明

国連食料システムサミットの成果報告会を実施

国内食品事業者等によるコミットメントのプレゼンテーションの開催を実施

食関連企業のみなさまの
コミットメント表明をお待ちしています

コンテンツ開発

上記の議論を効果的に発信する展示物や映像等のコンテンツ（ツール等）を開発

広報活動

国内外のメディア・ソーシャルメディアを活用し、東京栄養サミットの実施及び成果の広報活動を実施